



令和5年度 第3回分科会

令和5年12月1日

令和4年度第4回分科会で決定した今年度の分科会テーマ

NO	テーマ名	
1	<p>省エネ・再エネ住宅普及についての課題整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸建てと集合住宅、新築と既存改修、それぞれの分野での課題抽出(既存住宅向けの再エネ等) および対策についての意見交換 	第1、2回 分科会 実施済み
2	<p>木材利用拡大によるCO2削減(「木」はCO2吸収と固定する素材)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林において「伐って、使って、植える」という循環利用を確立し若返り(CO2吸収量向上)に寄与 ・木の良さ(調湿、断熱性や衝撃に対する安全性、目にやさしく音をまろやかにする等健康に良い効果)の情報発信 	第3回 分科会
3	<p>安全性(耐震性)も満足した省エネ再エネ改修のあり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓改修や太陽光発電設置にあたっては、既設建物の耐震性の確保が重要 知識不足のケースでは建物の重量化に伴う構造上のリスクについて認識を深めることがポイント 対策案:解析ソフトでのケーススタディ実施とその勉強会の開催、HP等での情報共有 <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">改修内容を適切に理解した上での補助金活用につなげる</p>	第4回 分科会
4	<p>消費者への効果的な普及促進策検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォーム事業者が共通で使える消費者向け説明フォーマット作成 ・効果的な広報(コンテンツやツール)について意見交換 	「省エネ・再エネ住宅のすすめ」 をブラッシュアップ予定



本日の次第（案）

1 木材利用拡大によるCO2削減について

○東京都の木材利用に関する取組について

2 各団体の取組について

○ツーバイフォー建築における国産材活用について（建築技術支援協会）

○持続可能な社会の実現と森林問題解決のために木造住宅に秘められる可能性
（日本木造分譲住宅協会）

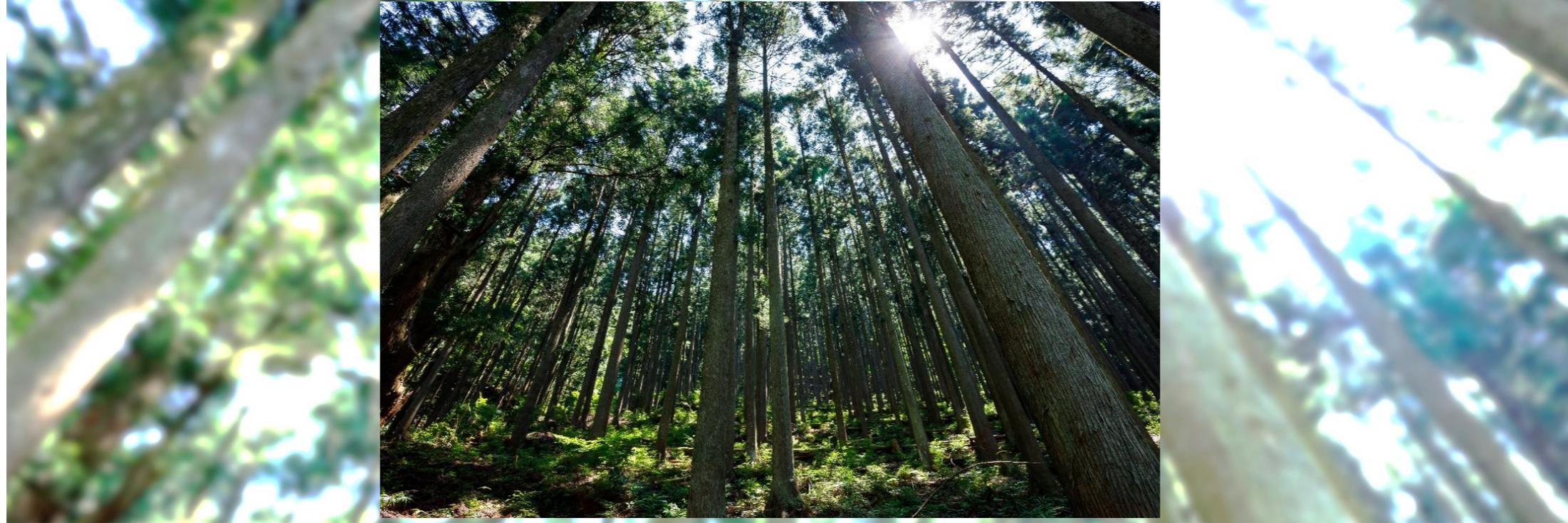
* 意見交換

3 事務局からの連絡

1. 木材利用拡大によるCO2削減について

説明内容

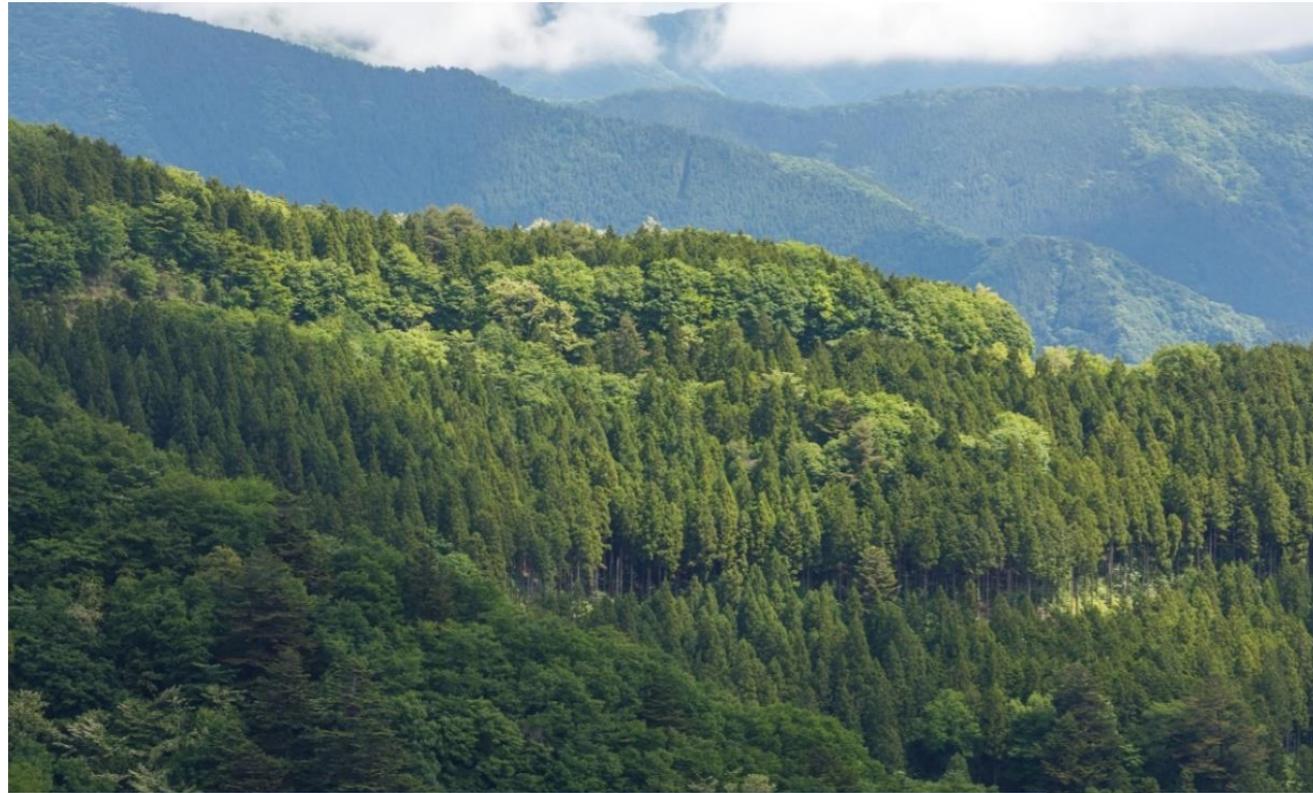
- 東京都の木材利用に関する取組について



東京都の木材利用に関する取組について

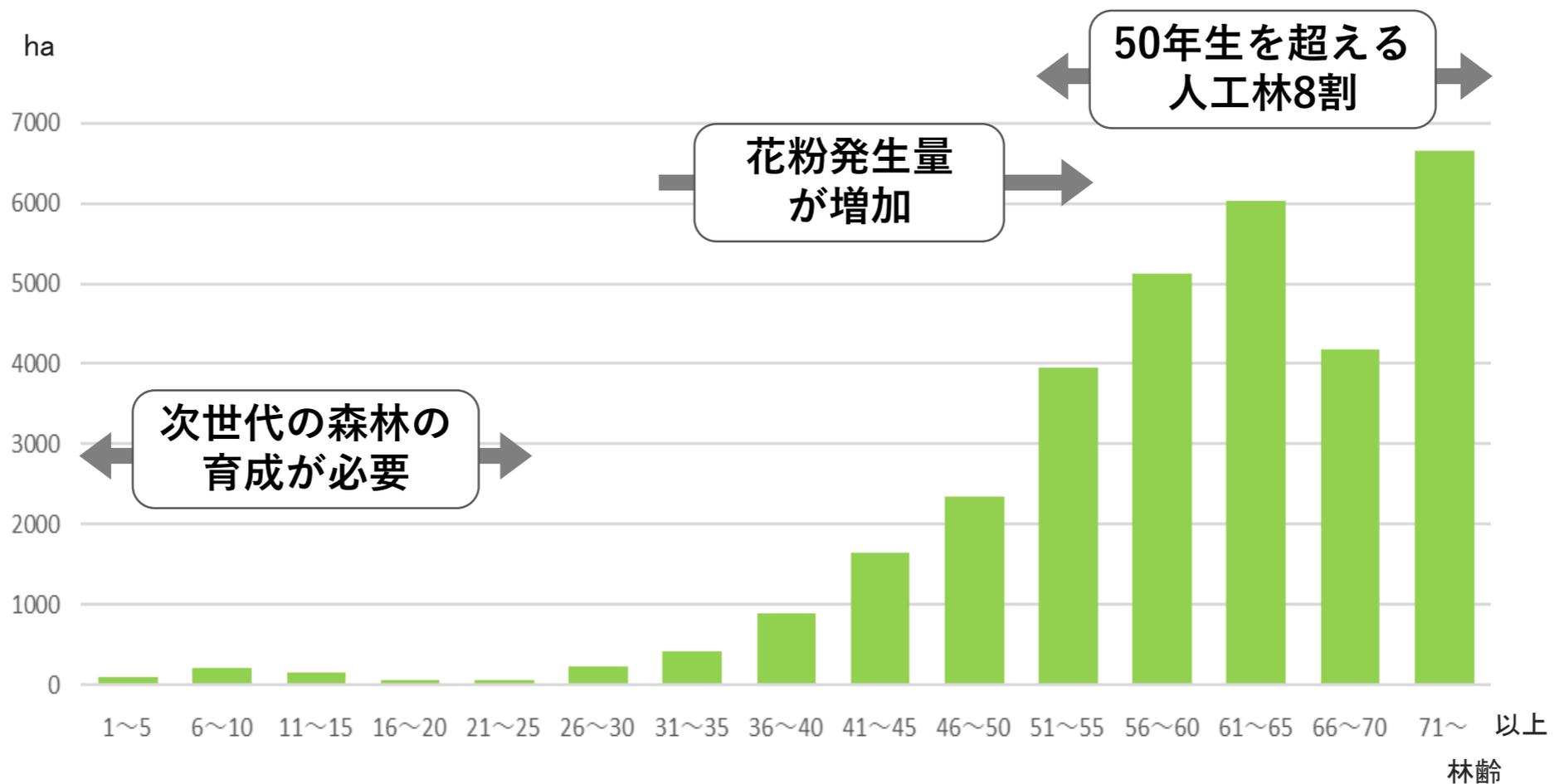


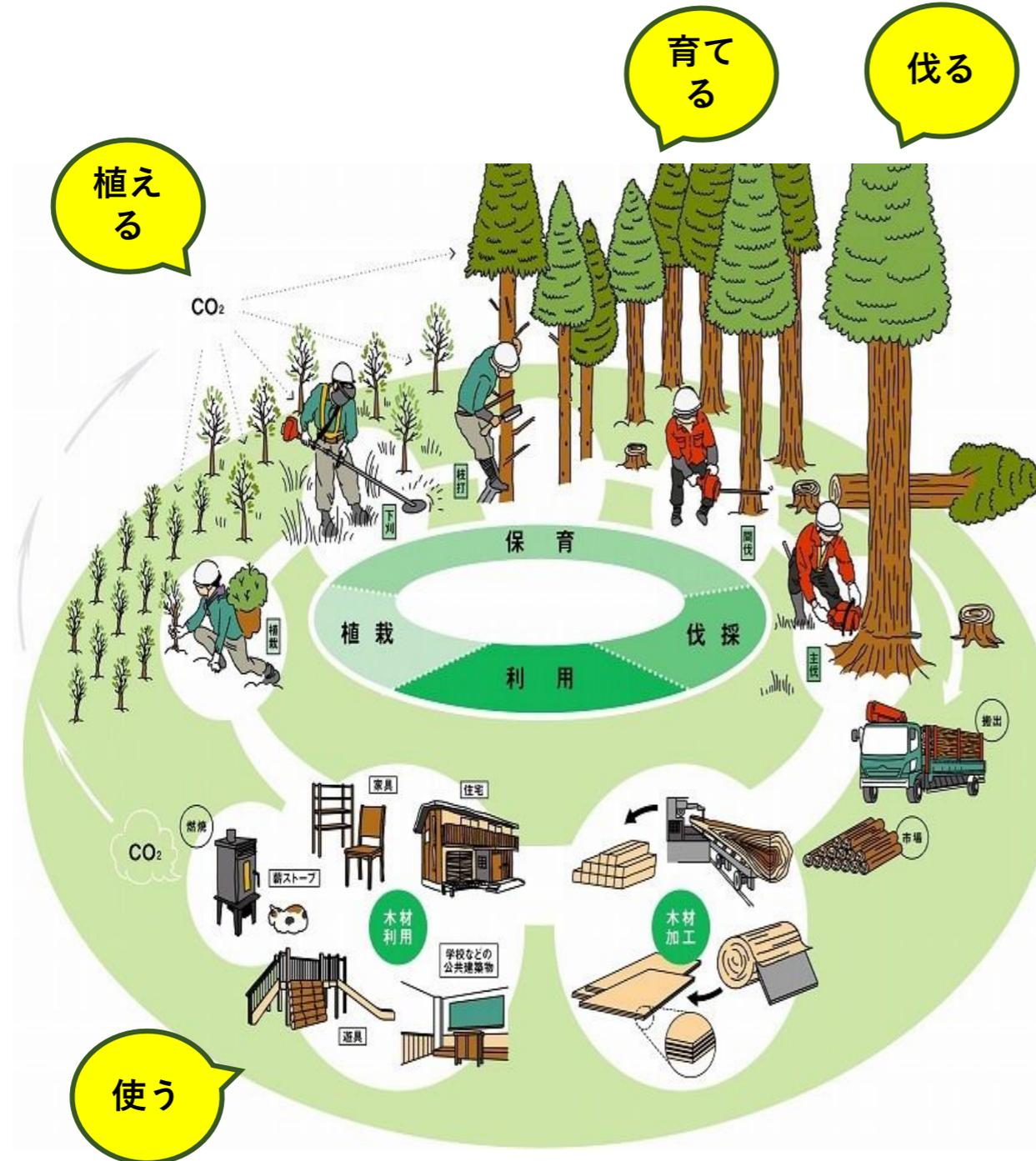
東京都 産業労働局 農林水産部 森林課



✓ 戦後造成された人工林 「今が伐り時、使い時」

✓ 将来のために今植え替えが必要 → 伐採が必要





森林循環の促進

供給体制整備

- ・ 水源かん養機能等、森林の公益的機能が向上
- ・ 多発化かつ激甚化する傾向にある気象被害に備えるため、森林整備による防災・減災（治山・治水）
- ・ 森林が二酸化炭素を吸収し**カーボンニュートラルに貢献**
- ・ 花粉の少ない木への植え替えによる花粉発生源対策（国民健康の維持）

木材利用の促進

需要拡大

- ・ 木質空間の提供による**生活環境の改善**
- ・ 材料製造時に二酸化炭素の排出量が少ない木材を住宅等に使うことで、二酸化炭素排出量を低減、また、都市部で木材を使い二酸化炭素を固定する（「**都市に第2の森林**」）ことで、**カーボンニュートラルに貢献**
- ・ 循環可能な資源利用による**SDGsの実現**

森林循環（特に伐採）の停滞の解消！

政策等により
需要と供給を拡大

安定的な需要の創出
供給・流通体制の整備充実

より一層の
需要と供給の拡大

供給の拡大

- ・ 都の関与による伐採と確実な植栽の実施
(花粉の少ない苗木への植替えによる花粉発生源対策を合わせて実施)
- ・ 境界明確化、森林情報のデータベース化
- ・ 林道や作業道の整備及び林道の高規格化等基盤整備
- ・ 高性能林業機械の導入支援による作業の効率化の検証
- ・ 造林作業への補助、シカ対策（防護柵への補助等）
- ・ 流通事業者への支援



作業の効率化！

需要の拡大

自ら使う

■ 都府施設等への積極的な木材利用

■ 都民の目に触れる民間非住宅建築物への木材利用に対する補助

■ 中大規模建築物の木造木質化の設計・施工への支援

■ 木材利用ポイント事業
(新築・リフォーム)



■ 保育園の木育・施設の木質化支援

木材利用を支援

P R

■ イベントへの支援
(木と暮らしのふれあい展等)

■ 国産木材魅力発信拠点 (MOCTION)

■ とうきょうの木魅力発信拠点 (TOKYO MOKUNAVI)

■ 展示商談会 (モクコレ、JAPAN ReWOOD)

■ 木造木質化に関する建築コンクール

■ 中大規模建築物木造木質化を担う建築士育成

人材育成・教育

○ 木材利用ポイント事業

環境に配慮した住宅の新築・リフォームをした者に対して、多摩産材の利用量に応じて東京の特産物等と交換できるポイントを交付

○ 交付要件

新築	リフォーム（賃貸を除く）
① 多摩産材を4立法 [㍓] 以上使用	① 床又は内壁の室内に面する部分に多摩産材を9平方 [㍓] 以上使用
② 東京ゼロエミ住宅認証書を取得	② 都の助成金等を受けて省エネルギー改修された住宅
③ 令和4年4月1日以降に完成	③ 令和5年4月1日以降に内装木質化完了

○ 交付ポイント

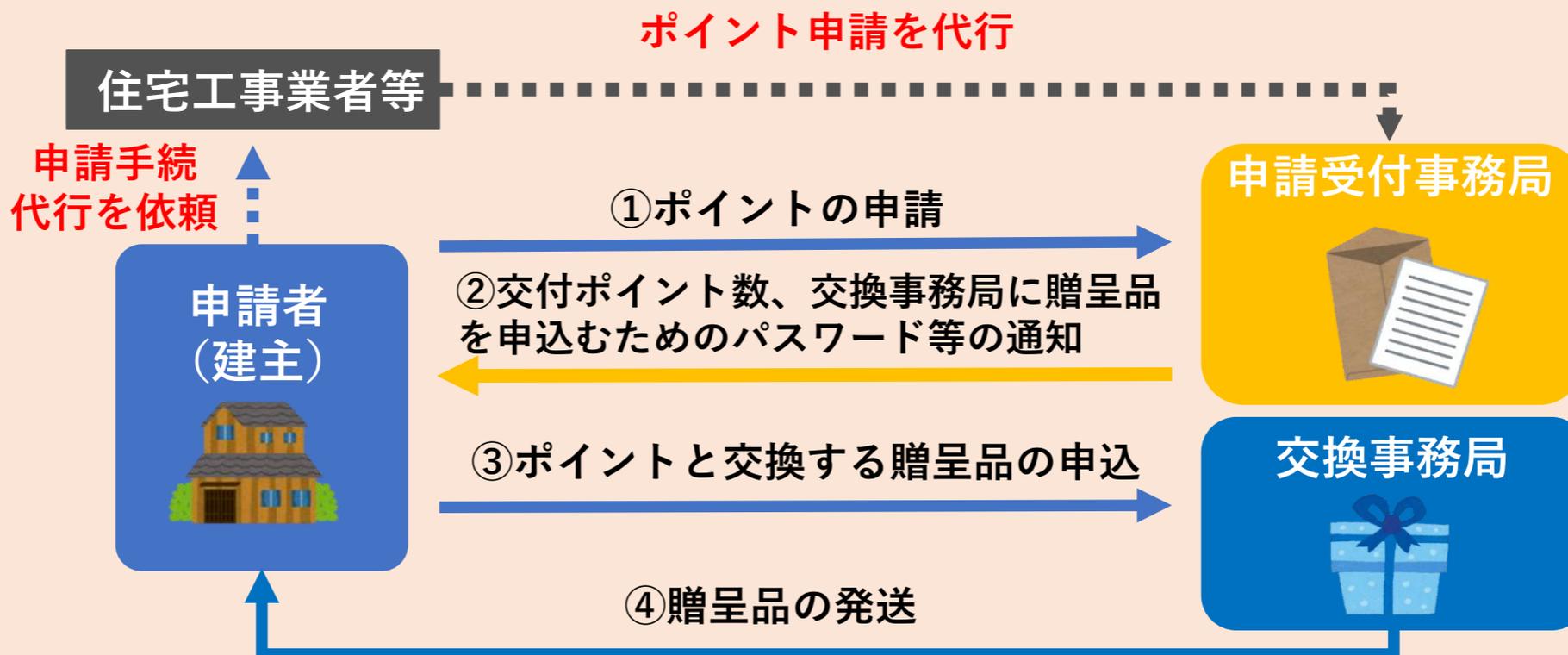
新築戸建て（最大60万ポイント）	リフォーム（最大30万ポイント）
多摩産材利用量 1立方 [㍓] 当たり8万ポイント	多摩産材利用量 1平方 [㍓] 当たり3千ポイント
国産木材利用量 1立法 [㍓] 当たり1万ポイント	国産木材利用量 1平方 [㍓] 当たり2千ポイント

○ 木材利用ポイント事業

○交換可能な東京の特産物等

- ・ 東京の農林水産物、伝統工芸品
- ・ 国産木材製品
- ・ 東京の森林整備や林業振興に資するサービス等
- ・ 都内に事業所を有する技能士（左官、畳製作、建具製作）が製作した漆喰等、畳、木製建具のいずれかを対象住宅に施した場合に限り、商品券とポイントの一部を交換可能

○申請手続



■ 展示商談会

○ WOODコレクション（モクコレ）2024

日本各地と東京都が連携した、国産木材製品展示商談会を開催（事前登録・入場無料）

○ 日 時 【リアル開催】 令和6年1月11日（木）10:00～17:30

1月12日（金）10:00～16:30

【オンライン開催】令和5年12月15日（金）～令和6年1月31日（水）

○ 会 場 東京ビッグサイト 西1・2ホール

○ 出 展 者 39都道府県、約300の木材関係事業者等

○ 主な内容 （詳細は公式HP参照 <https://www.mokucolle.com/jp>）

①展示エリア ・各事業者による木製品の展示・販売

・森林、生産、建築・消費までを含む「森林循環」を体験できる企画展示

②ステージプログラム ・木材関連の専門家等によるセミナー 等

③専用サイト ・出展製品の検索、資料の入手、商談先とのマッチング

・新しい木材利用事例、木造木質化の効果を紹介するレポート 等

■ 魅力発信拠点

○国産木材魅力発信拠点
MOCTION

国産木材利用拡大のための情報発信拠点

○場所・開館時間

- ・新宿パークタワーOZONE 5階
- ・10:30～18:30（水曜休）

○展示等内容

- ・国産木材、オフィス内装等の常設展示
- ・全国の自治体の展示（定期入替）
- ・セミナー開催
- ・国産木材利用に関するご相談

○公式HP

<https://moction.jp/>

○とうきょうの木魅力発信拠点
TOKYO MOKUNAVI

多摩産材利用拡大のための情報発信拠点

○場所・開館時間

- ・新宿パークタワーOZONE 7階
- ・10:30～18:30（水曜休）

○展示等内容

- ・とうきょうの木製品 展示・事業者紹介
- ・東京の森林、林業の紹介
- ・ワークショップ
- ・補助金のご案内・ご相談 等

○公式HP

<https://tokyomokunavi.metro.tokyo.lg.jp/>

2 各団体の取組について

テーマ	講師
○ ツーバイフォー建築における国産材活用について	NPO法人 建築技術支援協会
○ 持続可能な社会の実現と森林問題解決のために 木造住宅に秘められる可能性	(一社) 日本木造分譲住宅協会

* 木材利用に関する意見交換

別紙 1

別紙 2

昨年6月にプラットフォームを立上げてから初めて木材利用による脱炭素をテーマにした分科会で、2団体の取組を共有しました。

⇒意見交換の実施

- ・ 団体の取組について
- ・ 木材流通について
- ・ 人材育成について
- ・ その他

3 事務局連絡

説明内容

- 令和5年度プラットフォーム活動スケジュール
 - ・第4回連絡協議会予定 2/9（金）13:30～ 第1庁舎5階大会議場集合開催
- 冬の省エネ月間イベント
 - ・東京都省エネ・再エネ住宅普及啓発イベント（仮称）について
- 東京都省エネ再エネ普及促進事業補助金

○連絡協議会（全住宅関係団体参加）：情報発信/共有（都の施策、補助金、団体活動など）

第4回連絡協議会予定 2/9（金）13:30～ 第1庁舎5階大会議場集合開催

○分科会（活動テーマ毎の希望団体参加）：課題等を協議し連絡協議会で共有

	令和5年 4月～6月	7月～9月	10～12月	令和6年 1月～3月
会議体	<p>* 想定都議会日程 → ◎6/1～21 ●（第1回） 連絡協議会 5/15(月)13:30～ 第一庁舎5階 大会議場</p> <p>●（第1回） 分科会</p> <p>●（第2回） 分科会</p>	<p>◎9/20～10/7 ●（第2回） 連絡協議会</p> <p>●（第1回） 分科会</p> <p>●（第2回） 分科会</p>	<p>◎12/5～20 ●（第3回） 連絡協議会11/10</p> <p>●（第3回） 分科会12/1</p> <p>☆11/15～17 ジャパンホーム&ビルディングショー</p> <p>●新宿駅西口広場 住まいに役立つ 情報展2023</p>	<p>◎2/15～3/24 ●（第4回） 連絡協議会2/9</p> <p>☆2/2～3 冬の省エネ月間イベント</p> <p>●（第4回） 分科会</p>
主な活動内容	メルマガ配信（概ね月1回） / 10月ホームページ部分更新済み			
	普及促進事業補助金	各団体：普及啓発、相談窓口の設置、技術力向上に関する取組支援		
		夏季の省エネ 普及啓発 HTT施策周知（ピークカット等）	冬季の省エネ 普及啓発 住生活月間等イベント（パネル展示、相談会想定） 冬のHTT 12/1～3/31	

東京都省エネ・再エネ住宅普及啓発イベント（仮称）について

（目的）

◇プラットフォームの活動（各会員団体による取組含む）や都の補助金等の施策を情報発信するとともに、省エネ・再エネ住宅の必要性や選び方、効果、費用等についての知識や情報の提供を行い、省エネ・再エネ住宅の推進に向けた都民の気運を醸成する。

（日程）

◇令和6年2月2日（金）～3日（土）10時～17時

（会場）

◇イオンモールむさし村山（東京都武蔵村山市榎1丁目1-3）の屋内イベントスペース（1階）及び屋外駐車場イベントスペース（西側駐車場区画の一部）を使用します。なお、来場者の参加料は無料とします。

（イベント内容）

◇屋内スペースには、プラットフォームの会員団体による取組を紹介するブース、戸建住宅の断熱施工後の躯体の状況がわかるモックアップの展示及び児童向け木工教室を実施するブース、都の補助金等の施策を紹介するブースを設けます。

◇効果的な集客を目的として、児童向け木工教室を実施するスペースを用いて、大人向け工芸教室及び児童向けバルーンアート等の公演を実施します。

◇屋外スペースには、高断熱仕様（寒冷地仕様）及び通常仕様のトレーラーハウスを各1台配置し、来場者が住宅の断熱性能の違いを模擬的に体感できるブースを設けます。

イオンモールむさし村山一般情報（アクセス）＊ホームページ抜粋

住所：東京都武蔵村山市榎1-1-3

＊JR立川駅もしくは西武線玉川上水駅からバス移動

電話：042-566-8111

①ロケーション



(拡大)



(拡大)



今回のイベント借用場所



②平面図

屋内イベントスペース (1階ノースコート)

◇ 什器レイアウト (案)

A : プラットフォームの会員団体による取組を紹介するブース
(4団体分のスペースを確保)

B : 戸建住宅の断熱施工後の躯体の状況がわかるモックアップの展示及び児童向け木工教室を実施するブース
※時間帯により大人向け工芸教室、児童向けバルーンアート公演を実施

C : 都の補助金等の施策を紹介するブース



至 エントランス
(屋外模擬断熱体感トレーラーボックス)

屋外断熱体感スペース拡大 (平面駐車場)



★店内エントランス
(⇒至 ノースコート)



事業概要

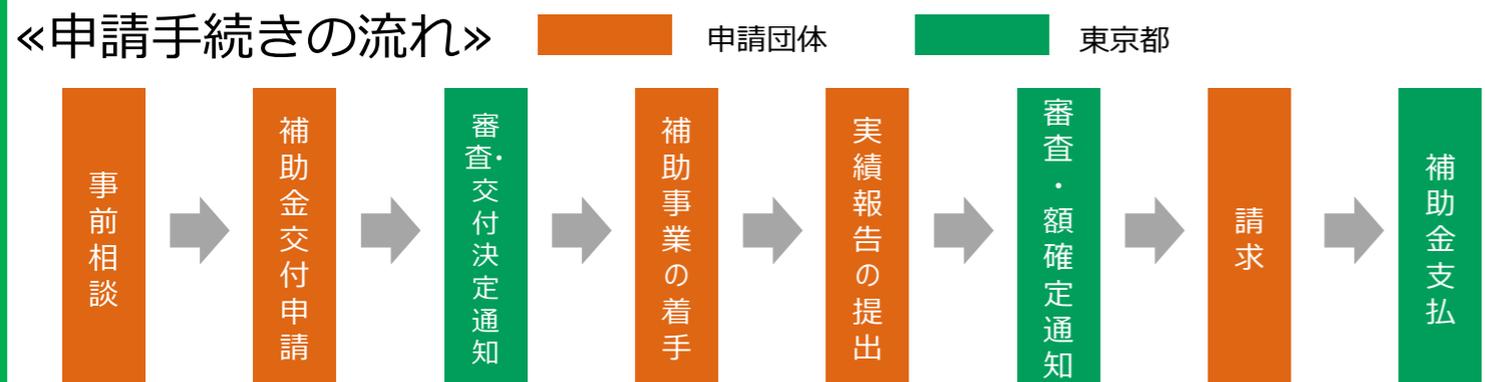
プラットフォーム会員団体が行う、省エネ・再エネ住宅普及促進に要する費用の一部を補助

事業内容

※営利を主目的とする事業は対象外

- 補助対象：右表
- 補助率：2/3
- 補助上限額：3,500千円
- 申請期間：令和6年1月31日まで
- * 申請から交付決定まで1～2週間程度
(現在、交付決定10団体、事前相談0団体)
- お早目にご相談下さい

補助事業	対象事業 (例)	対象経費 (例)
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催 ・パンフレット作成 ・HP作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催に要する費用 (講師謝礼・会場借上げ、資料印刷費) ・パンフレット作成に要する費用 ・HP作成に要する費用
相談窓口等設置	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置 ・研修会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置に要する初期費用 (備品の購入費) ・研修会開催に要する費用
技術力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・技術支援講習会 (施工技術、省エネ計算) 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術支援講習会に要する費用 (講師謝礼・会場借上げ、資料印刷費)



「お問い合わせ先」
 東京都住宅政策本部計画課
 (プラットフォーム事務局)
 電話：03-5320-5458
 MAIL：S1090501@section.metro.tokyo.jp

「補助金HP」